



Q 高齢者福祉への対策は

柳村 一議員(新志会)

A 地域支援事業で展開を

Q1

- ① 地域福祉の援助方法は。
 ② 改正介護保険法への対応と第三期老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しの考えは。
 ③ 医療病床、介護病床、終末期医療に対する考えは。
 ④ 高齢社会に向けた福祉の対策は。



▲いつも元気で楽しく過ごしたいものです

A1

- ① 介護予防・地域支えあい事業として、生活支援型ヘルパー派遣、生活支援ショートステイ、配食サービスがあります。一人暮らし高齢者等を対象とした緊急通報体制等整備事業を実施しています。
 また、「睦大学」、「いきいきクラブ」、「いきいきサロン」、「パワーリハビリテーション」、「はつらつ体力づくり講習会」を実施しています。
 ② 改正が大幅なため、老人保健福祉計画及び介護保険事業計画を早期に策定し、計画策定後は、改正介護保険法の趣旨を踏まえ、対応していく予定です。また、10月に保険料の仮設定を行います。
 ③ 介護療養型医療施設と医療系療養型病床、一般病床に区分されましたが、介護療養型医療施設への病床転換が進まず、当初想定した水準を上回る病床が医療側に残る結果となりました。

- 経済的な側面や医療行為の内容的なもの、終末期医療の関係など、考えられますが、その特性を生かして利用されることを期待します。
 ④ 介護保険の改正に伴い、介護予防・地域支えあい事業は「地域支援事業」と名称が変わり、ハイリスク高齢者と一般高齢者への事業展開を体系化し、効果的な事業展開を図ります。
 また、その人らしい生活が継続できるよう、財政面も含め必要な事業については継続したいと考えています。